



福井労働局発表  
平成23年9月30日

担  
当

福井労働局 雇用均等室  
雇用均等室長 室谷 留美  
地方育児・介護休業指導官 坂 真基子  
地方短時間労働指導官 三浦 直子  
電話(0776)22-3947

## 平成23年度「均等・両立推進企業表彰」福井労働局長賞2社を決定

～均等推進企業部門2社、ファミリー・フレンドリー企業部門1社を表彰～

### 1 平成23年度「均等・両立推進企業表彰」表彰企業

厚生労働省では、「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組（ポジティブ・アクション）」及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について、他の模範となる取組を推進している企業を対象に「均等・両立推進企業表彰」を公募により実施しています。

福井労働局（局長 島谷敏昭）では、本年度、選考の結果、以下の2社を受賞企業に決定しました。

○【均等推進企業部門】 福井労働局長優良賞  
株式会社SHINDO（あわら市）  
株式会社福邦銀行（福井市）

○【ファミリー・フレンドリー企業部門】 福井労働局長奨励賞  
株式会社福邦銀行（福井市）

各社の取組内容については別添1を御参照下さい。

なお、均等推進企業部門の表彰は当局では7年ぶりとなります（別添2）。

### 2 福井労働局長賞 表彰式

表彰式を以下の日程で行います。

#### 【表彰式】

日時 平成23年10月12日（水）午前11時

会場 福井労働局 局長室

（福井市春山1丁目1番54号 福井春山合同庁舎14階）

※ 表彰式当日の取材についてよろしくお願いたします。

#### 【添付資料】

1. 受賞企業のご紹介（別添1）
2. 福井県内における過去の受賞企業一覧（別添2）
3. 「均等・両立推進企業表彰」表彰制度について（別添3）
4. ポジティブ・アクションを推進している企業、ファミリー・フレンドリーな企業を表彰します（参考）

平成23年度「均等・両立推進企業表彰」均等推進企業部門 福井労働局長優良賞

# 株式会社SHINDO

業種:製造業/社員数244名(うち女性123名)(平成23年2月15日現在)

## 管理職への女性の登用を推進

大卒女性の採用増加、管理職に占める女性割合は全国産業別平均以上。

### ○取組概要○

#### 1 ポジティブ・アクションの取組体制

創業以来の社風として、経営層に男女平等の考え方がある。経験を積んだ女性社員が結婚・出産等で退職することは大きな損失と考え、女性が長く働き続けることができる職場環境の整備を図っている。

また、女性の活躍が企業経営にプラスであるということを企業トップ自らが社内外で表明し、企業間の女性社員の交流を目的とした会合に女性管理職を積極的に派遣する等、女性の活躍を企業として応援する体制がある。

#### 2 ポジティブ・アクションの取組内容

##### 【採用拡大】

- ・ 総合職候補である大卒を男女区別することなく積極的に採用している。新卒者の二次面接に女性部長を必ず含め、男女公平な採用選考としている。
- ・ 応募者向けの「会社見学会」では、女性社員も複数名含め、女子学生が先輩女性社員と直接意見交換できる機会としている。

##### 【職域拡大】

- ・ 男女に関わらず、職能や役職によって取得すべき資格取得を奨励しており、合格者に対しては費用を企業側で全額補助する他、表彰も行っている。

##### 【管理職登用】

- ・ 人事制度の明確化を図る他、一般職も特に優秀な場合は管理職（課長相当等級）への昇格を可能とし、転勤の可否に関わらず、上位等級・役職へ登用する企業方針がある。
- ・ 部下を公正に評価するため、課長以上を対象とした「評価者研修」を毎年実施している。また、昇格・昇進の推薦者リストに女性が含まれていない場合は理由を確認する等、評価者に対する女性社員登用の意識づけを行っている。
- ・ 女性管理職を外部活動に積極的に参加させ、ロールモデルとしての自覚を促し、社内に情報を発信するとともに、他の女性社員にも参加を勧奨している。複数の女性管理職の存在は、女性社員がキャリアアップを自然体で行うことができる良いロールモデルとなっている。

#### 3 ポジティブ・アクションの取組成果

- ・ 大卒女性の採用割合（平成20年～平成22年）0%→50.0%  
事務系技術系関わりなく男女とも採用実績がある。
- ・ 管理職に占める女性人数・比率（平成21年～平成23年）  
係長クラス 3人（15.8%）→ 2人（11.8%）（全国産業別平均7.0%）  
課長クラス 1人（7.1%）→ 2人（8.3%）（全国産業別平均3.1%）  
部長クラス 1人 → 1人
- ・ 男女の平均年齢差及び平均勤続年数差についてもほとんど差は無く全国平均を上回っている。

平成23年度「均等・両立推進企業表彰」均等推進企業部門 福井労働局長優良賞

# 株式会社福邦銀行

業種:金融業/職員数662名(うち女性264名)(平成23年1月1日現在)

## ポジティブ・アクションのための社内プロジェクトチームTiaraを設置

女性総合職増加、エリア総合職の職域拡大・管理職登用のための取組を推進

### ○取組概要○

#### 1 ポジティブ・アクションの取組体制

平成18年10月1日に女性のキャリアアップ支援、ワークライフバランス等を目的にプロジェクトチームTiara（ティアラ）を設置。総務部をオブザーバーとする全社的な取組とし、企業トップ自らもTiaraの取組を社内外に表明している。Tiaraでは、女性行員自身がポジティブ・アクションについての理解を深めるよう意識調査の実施、外部セミナーへの積極的な派遣等を行い、活動内容を行内に配信している。

さらに毎年開催している「役席候補者研修会」にポジティブ・アクションの講座を設け、総務部人事グループから研修を実施している。

#### 2 ポジティブ・アクションの取組内容

##### 【採用拡大】

- ・ 女性が少なかった総合職に積極的に女性を採用。新卒者の採用面接に際し、必ず女性管理職を面接者に含め、男女公平な採用選考としている。
- ・ 総合職への女性の応募を促すために、会社案内で活躍する女性行員の姿や女性管理職登用状況、Tiaraの活動状況を紹介するとともに、就活フェスタでTiaraメンバーによるパネルディスカッションを開催している。

##### 【職域拡大】

- ・ 女性営業職（総合職）の受け入れ体制の配慮として、女性営業職配属予定支店の支店長を集めた研修を実施している。  
また、新しく女性営業職を配属する際には先輩女性営業職の勤務支店に配属する配慮を行う他、仕事をしやすいようAT車を各支店に導入した。
- ・ 従来女性の配置が少なかった本部融資部融資統括、事務部システム等専門部署には、経験あるエリア総合職女性の配置を進め、女性の職域を広げる取組を実施している。
- ・ 行内チャレンジ制度（社内公募制度）において、ジョブチャレンジ、ポストチャレンジ、支店長チャレンジを設定している。各々応募資格、手続を明確にし、希望する職務、役職を申請することができる開かれた制度となっている。

##### 【管理職登用】

- ・ 女性管理職候補者を外部講座へ随時派遣し、派遣後登用試験に合格した女性管理職にエリア総合職対象の研修で体験発表をしてもらう等、エリア総合職にキャリアアップの意識づけを行うための工夫をしている。

#### 3 ポジティブ・アクションの取組成果

- ・ 女性総合職採用割合 平成20年 29.6% → 平成22年 33.3%。
- ・ 女性営業職（総合職） 平成20年 5人 → 平成22年 14人。
- ・ 女性の職域拡大（平成20年～平成22年）
  - 融資統括部門 0人 → 2人
  - システム部門 1人（女性で初） → 2人
- ・ 管理職に占める女性人数・比率（平成21年～平成23年）
  - 係長クラス 19人（11.7%） → 21人（14.4%）

平成23年度「均等・両立推進企業表彰」

ファミリー・フレンドリー企業部門 福井労働局長奨励賞

# 株式会社福邦銀行

金融業／職員数662名(うち女性264名)(平成23年1月1日現在)

## 仕事と家庭の両立がしやすい企業文化の醸成

子育て応援バンクとして社内・社外に対する子育て応援の取組みを実施  
育児休業からスムーズな職場復帰を促すための施策を充実

### ○取組概要○

#### 1 両立支援に関する基本方針と利用状況

平成19年度より「子育て応援バンク」として、社内外に対する子育て応援の取組みを行っている。

制度内容はほぼ法の定める範囲であるが、育児休業取得者は過去3年間で女性労働者が30名、取得率は毎年100%であり、役職者も取得している。

また、男性労働者は1名、5日間取得している。

#### 2 仕事と家庭のバランスに配慮した柔軟な働き方ができる制度

- ・ 子どもが小学校に入学する前まで（法を上回る期間）、1日の所定労働時間を30分単位で2時間まで短縮できる制度と、所定外労働の免除制度を利用することができる。
- ・ 所定労働時間の短縮制度は、30分短縮の場合は給与の減額は行わない制度となっている。

#### 3 仕事と家庭の両立がしやすい企業文化

- ・ 育児・介護休業中に仕事から離れていることにより生ずる不安を解消し、スムーズな職場復帰をすすめるとともに、休業前後の離職を防止することを目的とした「職場復帰応援プログラム」を充実させている。
  - ・ 育児・介護休業取得説明会…休業取得予定者とその管理職に対して説明
  - ・ コミュニケーションシートの活用…人事と休業者間との綿密な連絡
  - ・ 行内子育て応援サイトの運営…現場行職員と休業者、休業者同士のコミュニケーションの支援
  - ・ 在宅講習の自己啓発支援…受講料全額補助等通常時よりも経済支援を強化
  - ・ 講習の実施…休業中から復帰後1か月までの間、任意による月1回程度の新商品や制度の改定等の説明受講。子連れ可能。
  - ・ リハビリリパワフルサタデー…休業中の者、復帰した者等の交流会を開催
- ・ 取組み効果が高く、復帰後はすぐに元の職場に戻り、第一線で活躍している。
- ・ 育児休業の取得が低い考課につながるのではないかと不安を解消すべく休業者に対する人事評価方法を改善した。

## 福井県内における過去の受賞企業一覧

### ◆ 均等推進企業表彰（平成 11 年～18 年度）

年 度	企業名	所在地	業 種	表彰名
平成 11 年度	福井県労働金庫	福井市	金融業	福井女性少年室長賞
平成 12 年度	(株)永和システムマネジメント	福井市	ソフトウェア開発	福井労働局長賞
平成 13 年度	福井めがね工業(株)	鯖江市	製造・販売	福井労働局長賞
平成 15 年度	小浜信用金庫	小浜市	金融業	福井労働局長優良賞
	アイビーエージェント(株)	福井市	労働者派遣業	福井労働局長奨励賞
平成 16 年度	益茂証券(株)	福井市	証券業	福井労働局長奨励賞

※平成 15 年度より公募制を導入。企業名等は表彰時点による。平成 14 年度、17 年度、18 年度は該当企業なし。

### ◆ ファミリー・フレンドリー企業表彰（平成 11 年～18 年度）

年 度	企業名	所在地	業 種	表彰名
平成 11 年度	(株)サンワコン	福井市	サービス業	福井女性少年室長賞
平成 12 年度	(株)ネスティ	福井市	情報通信業	福井労働局長賞
平成 14 年度	福井県民生活協同組合	福井市	複合サービス事業	福井労働局長賞
平成 15 年度	福井日本電気(株)	坂井市	製造業	福井労働局長賞
平成 16 年度	小浜信用金庫	小浜市	金融業	福井労働局長賞
平成 17 年度	(財)新田塚医療福祉センター (福井総合病院)	福井市	医療業	福井労働局長賞

※企業名等は表彰時点による。平成 13 年度、18 年度は該当企業なし。

### ◆ 均等・両立推進企業表彰（平成 19 年度～）

年 度	企業名	所在地	業 種	表彰名
平成 19 年度 ～ 21 年度	該当なし			
平成 22 年度	(ファミリー・フレンドリー企業部門) 福井信用金庫	福井市	金融業	福井労働局長奨励賞
平成 23 年度	(均等推進企業部門) (株)SHINDO	福井市	製造業	福井労働局長優良賞
	(均等推進企業部門) (株)福邦銀行	福井市	金融業	福井労働局長優良賞
	(ファミリー・フレンドリー企業部門) (株)福邦銀行	福井市	金融業	福井労働局長奨励賞

※公募制により実施。

## <「均等・両立推進企業表彰」表彰制度について>

「均等・両立推進企業表彰」は、「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組」(ポジティブ・アクション)及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について、他の模範ともいふべき取組を推進している企業に対する表彰制度です。

なお、本表彰は、平成11年度から実施してきた「均等推進企業表彰」と「ファミリー・フレンドリー企業表彰」を統合し、平成19年度から新しい表彰制度として公募により実施しています。

### 表彰の種類

#### 【均等・両立推進企業表彰部門】

##### ○厚生労働大臣最優良賞

男女ともにそれぞれの職業生活の全期間を通じて持てる能力を発揮できる職場環境を整備する企業として、特に他の模範ともいふべき取組を推進し、その成果が顕著である企業

#### 【均等推進企業部門】

##### ○厚生労働大臣優良賞

女性の能力発揮を促進するために、他の模範ともいふべき取組を推進し、その成果が認められる企業

##### ○都道府県労働局長優良賞

地域において、女性の能力発揮を促進するために、他の模範ともいふべき取組を推進している企業

##### ○都道府県労働局長奨励賞

地域において、女性の能力発揮を促進するための取組を推進していると認められる企業

#### 【ファミリー・フレンドリー部門】

##### ○厚生労働大臣優良賞

仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような他の模範ともいふべき取組を推進し、その成果が認められる企業

##### ○都道府県労働局長優良賞

地域において、仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような他の模範ともいふべき取組を推進している企業

##### ○都道府県労働局長奨励賞

地域において、仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組を推進していると認められる企業